

|       |                                                                                                                                               |     |                    |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------|
| 名 前   | 第3回茨木市部活動の地域移行検討協議会（まとめ）                                                                                                                      |     |                    |
| 日 時   | 2025年1月27日（金） 16:00～17:30                                                                                                                     | 場 所 | 茨木市教育センターセミナー401号室 |
| 出 席 者 | <b>【委員】 9名</b><br><b>■辰本委員（委員長）・廣瀬委員（副委員長）・野口委員（副委員長）</b><br>松元委員・壽崎委員・塚本委員・春日委員・田中委員・福田委員                                                    |     |                    |
|       | <b>【事務局】 6名</b><br><b>■市民文化部 スポーツ推進課</b><br>小西課長 坪田参事<br><b>■茨木市教育委員会 学校教育部 学校教育推進課</b> <b>■教職員課</b><br>梶西次長、岡田課長代理、田中指導主事、森山指導主事（記録） 上垣内指導主事 |     |                    |
| 欠 席 者 | ■なし                                                                                                                                           |     |                    |

## 【資料】

※資料参照

## 【第2回 議事内容(まとめ)】

## 1 はじめに

（あいさつ）梶西 学校教育部次長 兼 学校教育推進課長より

今年度3回目となる協議会、これまでもみなさまからの意見や交流を経て、課題が見えてきて、いよいよ、次年度からはモデル実施を進めていきたいところである。以前に委員からの意見としてもあったが、おそらく動いてみることで、また新たな課題に直面し、その解決に向けて汗を流し一歩進むと、また別の課題が見つかる。きっと、そうしつくり返しになるものと考えている。本日も茨木市のこどもたちのために、岸田さまのご講義をお聞かせいただき、見識を深め、みなさまと意見交換できればと考えている、本日もよろしくお願いいたします。

（事務局より）以下2点の確認を行う。

- ・記録のための音声の録音および協議会外での情報の取扱いの配慮について
- ・第2回協議会の記録(まとめ)の内容と茨木市のHPへ掲載することについて

## 2 第2回協議会のまとめおよび直近の国や府の動向について

○事務局より説明(学校教育推進課より)

- ・第2回の協議内容のふりかえり
- ・国および府の動き(全国の自治体の動向や地域クラブのあり方の中間とりまとめについて等)  
→「地域展開」の考え方・全国の自治体の実証事業で見えてきた課題
- ・令和7年度の補助金等の計画(案)について  
→実証事業（モデル実施）等の実施計画について
- ・地域連携（部活動指導員・部活動指導者）の拡充について  
→将来的には地域クラブの指導者として関わってもらいたい。

（質疑応答）

Q:国の資料によると地域展開は改革実行期間の令和13年度までに実施していこうということなのか。

A:現在、国からの資料は中間とりまとめの報告であるため、今後最終のとりまとめが出される予定であるのが、現段階では、各自治体の実態に応じてできる限り早期に進めていき、令和10年度に一度中間ふり返しを行う。各自治体の状況は様々であるが、令和13年度までに休日の地域展開は完了させていくという認識を持っている。

### 3 茨木市部活動地域移行に係る現状と課題および令和7年度の取組(案)について

～アンケート結果の報告～

○事務局より説明(学校教育推進課より)

- ・小学校5～6年生の児童および保護者対象のアンケート結果の報告
- ・令和7年度以降の取組(案)について
- ★課題の整理(①～⑥の項目について)
  - ①運営主体    ②実施主体    ③指揮者    ④会場・用具    ⑤兼職兼業    ⑥受益者負担
  - ※①～⑥の課題に対する、現段階での各項目の方向性について
- ★持続可能な部活動の在り方とは？ 休日の活動形態等について
- ・今後の部活動改革(地域連携・地域展開)の方向性と想定される組織体制等について
  - 運営団体が担う役割、先進自治体で直面している課題等について

(質疑応答)

Q:部活動指導員と部活動指導者のちがいについて確認したい。

A:部活動指導員は会計年度任用職員としての任用となり、大会等の引率や指導が可能であるので、1人で顧問の先生の代わりを担えるというイメージである。部活動指導者は外部指導者として専門的な指導を行うが、部活動指導者単独で引率等はできず、顧問をサポートするようなイメージである。

Q:現状、どのような方が指導員等になっておられるのか。

A:部活動指導員は退職された元教員の方が多いが、平日は一般企業で働かれている方もいる。中には勤務先の規定で兼職兼業の許可がおりず、部活動指導員が難しいという方もいる。部活動指導者は同じく、元教員の方もいれば、卒業生の大学生や地域の方等、様々な方が指導にあたっている。

### 4 「運営団体・実施主体の役割等」について

○講師:岐阜県地域クラブ活動総括コーディネーター 岸田 美也子 氏 より

- ・岐阜県内の地域展開の取組み状況と課題について
  - 規模や人口が小さい自治体の方が進みやすい状況はある。
  - 岐阜県内、特に山間部では少子化でチームが組めない等があるため、Win-Winの関係になりやすい、一方、練習場所までの移動の難しさ(家庭や生徒への負担)はある。
- ★県が各エリアにコーディネーターを配置。自身はそのコーディネーターを総括する役割を担っている。
- ★過去からの経緯もあって、保護者が立ち上げた任意団体が受け入れる実施団体となっているケースが多くみられるのだが、法人格を有していないため課題もある。
- 運営団体が全国的にみても、市が担っているところもあれば、体育協会や総合型地域スポーツクラブが中心となって担っているところや、業務委託で民間団体等が中心となっているところもある。それぞれに、メリット、デメリットがあるが、規模が大きくなると市だけで担うことは人員的にも難しさはあるのではないかと。
- この地域展開をピンチではなく、チャンスと捉えて取り組んでいくことも大切であると考えます。

### 5 協議および意見交流(今後の地域展開について)

○ペアでの協議の時間を設定(学校教育推進課より)

(質疑応答)

Q:すでに実施が進んでいる地域で見えてきた課題はどのようなものがあるか。

A:参加者のスポーツ保険はもちろんではあるが、指導者の保険も大切である。活動が上手くいっているときは問題ないが、万が一大きな怪我やトラブルが発生した際に、学校内の部活動とは異なり、任意団体であれば、その指導者等がすべての対応を行わなければならない。賠償責任等が発生することもあるため、完全に切り離すのではなく、運営団体等が関われる体制が肝要かと考えている。

Q:教職員の兼職兼業についてはどうか。

A:今までの指導経験であったり、子どもたちの理解であったり、そうした資質・能力に優れた方が指導にあたってもらえるのは、自治体としても大きな力であるとする。指導者不足で悩まれている自治体も多いので、やりたくない方を無理にさせることはないと思うが、指導にあたりたいと意欲がある方の力は活用していく方向がよいのではないかと。勤怠管理はもちろん必要となるが。

もう1つ懸念点としては、教職員は異動があるため、異動があった時にどうするのか。といった点は先に決めておく方がよいと考える。個人的には、休日の指導を考えると、住んでいる地域にある地域クラブの指導にあたる形が好ましいと考えるが、これはなかなか難しい面もあるのだと思う。

Q:受け入れる地域クラブが増加すると事務局を担う運営団体の業務も増大になるのでは。

A:どこまでを実施主体である地域クラブが、どこまでを運営団体が担うのかは整理する必要があると思う。但し、先ほどの話にもあったが、素人がお金やガバナンスを担うとなると、あらぬトラブルが発生する可能性が高まるリスクもある。また、実施主体の団体がすべてを自己完結にとなると、中々新たに団体を立ち上げることに躊躇してしまう方も増えてしまう。できる限り、指導に専念できるような体制は必要ではないか。

実施団体と並走して、管理等も育てていくような形をとっている自治体もあれば、運営団体が研修や勤怠管理、集金や支払い等を担っている自治体もある。どの形が市に合うのかは考える必要があるが、規模が大きくなり、習い事の紹介ではなく、丁寧に進めていくとなると、いくらIT関係が進んでも、その分人・モノ・金が必要になることは事実である。逆をいえば、今までのがすべて学校にお任せつきりになっていた面があったとも言えると思う。

#### 4 おわりに

(あいさつ) 小西 スポーツ推進課長より

本日は岐阜県の取組みを中心に、全国の自治体の取組み、特に運営団体について講師の岸田氏よりご教授いただいたうえで、協議をすすめられたことで、非常に理解も深まった。今後もこうした形でリアルな話を直接お聞きできる機会があると大変良いと実感している。

運営団体においても、どのような形が本市に合うのか、検討しながら、やはり検討だけで終わらず同時にすすめていく必要もあると考える。今までやったことがないことを各自治体の実態に応じてすすめていかなければならないため、課題も山積しているが、今後も委員のみなさまのお力をお借りしながら、すすめていきたい。本日もお集まりいただいたこと、また講師の岸田氏は遠方よりお越しいただいたことに改めて感謝申し上げたい。

(次回の開催連絡)

・第4回:令和7年 6月末～7月上旬予定 ※詳細が決定次第別途連絡を行う。